

令和4年度 第1回坂東市地域公共交通会議 議事録

1. 日時

令和4年5月27日（金） 午後2時00分～午後3時40分

2. 場所

坂東市役所 3階大会議室

3. 会議内容

（1）開会

（2）委員紹介

（3）あいさつ

（4）議事

報告第1号 市内公共交通の利用状況等について

審議第1号 コミュニティバスの再編における検討内容及び再編のルールについて

審議第2号 デマンドタクシー市外便の今後の検討内容について

（5）その他

（6）閉会

4. 出席者（順不同・敬称略）

- 出席者 19名（うち代理出席2名） 別紙の通り
- 欠席者 3名
- 事務局 坂東市企画課 4名
- 傍聴者：0名 随行者：1名（茨城県政策企画部交通政策課）

5. 議事要旨

- （1）報告第1号 市内公共交通の利用状況等について
 - ・市内公共交通の利用状況について報告した。
- （2）審議第1号 コミュニティバスの再編における検討内容及び再編のルールについて
 - ・コミュニティバスの再編における検討内容及び再編のルールについて説明した。
 - ・コミュニティバスの再編における検討内容及び再編のルールについて承認された。
- （3）審議第2号 デマンドタクシー市外便の今後の検討内容について
 - ・デマンドタクシー市外便の今後の検討内容について説明した。
 - ・デマンドタクシー市外便の今後の検討内容について、水海道西部病院への乗り入れについても検討を進めることで承認された。
- （4）その他
 - ・当会議における委員報酬の支払いは6月24日に指定の口座に振り込む予定である。
 - ・次回の会議は9月下旬頃の開催を予定している。

6. 協議内容

(1) 報告第1号 市内公共交通の利用状況等について

- 会 長 : ・利用状況の内容等について説明があった。意見・質疑をお願いしたい。
- 委 員 : ・茨城県自然博物館行きのバスを運行しているが、利用人数はどれくらいなのか。(質問1)
- ・コミュニティバスの矢作ルート・半谷ルートは、通学バスとして利用されているが、資料5ページに記載の直近5年間の利用者数には、通学で利用した児童の数も含まれているのか。(質問2)
- ・デマンドタクシーの市外便については、行きの利用者に対して帰りの利用者が少ないとのことだが、帰りの移動手段はどうしているのか(質問3)
- (質問1について)
- 委員代理 : ・茨城県自然博物館行きのバスの利用実績については、ゴールデンウィークの期間などは1日20人程度の利用があり、現在も運行を継続しているが、通常時は1日10人程度、コロナの影響もあり10人を下回るときもあるのが現状である。
- 委 員 : ・1日6便運行しているとのことなので、6便の合計が10人ということか。そうすると1便で1人や0人の時もあるのか。
- 委員代理 : ・1日で10人なので、そういった時もあるが、連休中は1日20人程利用があることもある。普段は1日10人前後である。
- (質問2について)
- 事 務 局 : ・コミュニティバスの直近5年間の利用者数については、通学で利用した児童の数も含まれている。
- 委 員 : ・通学で毎日どのくらい利用しているのか。
- 事 務 局 : ・令和3年度の実績では、半谷ルートについては、行きの便が1日当たり平均12.6人、帰りの便が7.3人、矢作ルートについては、行きの便が1日当たり平均7.1人、帰りの便が1.7人で、矢作ルートの方が少ない状況である。
- 委 員 : ・そうすると1日に往復で約30人の児童が利用し、1か月だと約600人、1年間だと約7,000人になると思われる。令和3年度の全体の利用者数約13,000人のうち約7,000人が通学で利用しているということか。
- 事 務 局 : ・資料5ページに、各年度のルート別の利用者数を示している。令和3年度については、矢作ルートは1,779人、半谷ルートは4,011人となっており、合計約5,700人が通学の利用者ということになる。
- 委 員 : ・一般の人には、あまり利用されていないのではないか。
- 事 務 局 : ・例年、全体の半数前後が通学で利用されている状況である。
- 委 員 : ・数字だけ見ると利用者が多いように感じるが、今後を考えるにあたり、一般の人にはあまり利用されないのであれば、通学ルートだけに限定することも考えられる。

(質問3について)

事務局：・帰りの便を利用しない人の移動手段について直接確認を取ってはいないがアンケートでどのような交通手段で通院しているのかの質問をしたところ、家族の送迎、民間タクシー、バス等の回答があった。中でも一番多いのは、家族の送迎と思われる。

会長：・市内の公共交通については、コロナの影響もあって全体的に利用者数が減少傾向にあるが、今回実施するコミュニティバスの再編を契機として、今後改善を図っていききたい。今後も率直な意見をいただきたい。

(2) 審議第1号 コミュニティバスの再編における検討内容及び再編のルールについて

会長：・検討・再編のルールについて説明があった。内容等について、質疑・意見をお願いしたい。

委員：・検討内容の一つに「工業団地のアクセス向上」という項目があるが、市では工場誘致を行っていて、決まったところもあるという話は伺っている。例えば工場誘致の際に、企業から、坂東市は足となる公共交通が無いから行きたくないと言われることがあるのか。無いのであれば、工業団地よりは、地元の人たちを最優先して地元密着型で考えていった方がいいのではないかと思う。

会長：・工業団地進出にあたり企業から交通の便についての話があるかということであるが、この件について企画部長（青木委員）いかがか。

委員：・坂東市内の工業団地については、分譲を進めてきたが、半谷地区にある坂東インター工業団地については、17の企業に対して18区画の分譲が全て終了した。過去に進出を計画いただいた企業等からは、公共交通網として、通勤に使える交通手段はあるのかという問い合わせをいただいたことは何度かある。また、幸神平にあるつくばハイテクパークいわいについては、令和元年度の公共交通会議において、当時、委員としてご出席いただいたハイテクパークの連絡協議会会長から、企業が通勤バスを用意して運行している状況もあるので、市でコミュニティバスを運行いただけるのであれば各企業で費用の負担も検討したいとの意見もいただいている。市として、新たな工業団地の計画についても推進しており、そちらも含めて、外部からの交通網について、住民の方への利用状況等と関連付けながらルート構成を検討していきたいと考えている。

会長：・事務局から補足はあるか

事務局：・工業団地に関しては、地域公共交通網形成計画を作成した際に、工業団地内の企業へアンケート調査を行っている。その中で頂いた意見には「遠方からの従業員確保が難しく、安定した雇用確保のためには、鉄道駅と工業団地を結ぶバス路線が必要である」や「駅が近くにならないため坂東市に転勤

になった際に各自で車を購入しなければならない」といったものもあり、工業団地への公共交通の運行を求める声もある。

会 長 : ・他に意見はあるか。

委 員 : ・令和 5 年度の第 1 回公共交通会議の後に、道路運送法に係る手続きを我々運輸支局の方にしていただく予定かと思うが、ある程度内容が固まったら、会議に諮る前に事前に相談いただけると助かる。その方が我々も案内がしやすくなるので、よろしくお願いしたい。

会 長 : ・要望ということで承る。他に意見はあるか。

委 員 : ・交通結節点の再配置については、「岩井バスターミナル」から「原口」停留所へ移すことを検討するとのことであるが、岩井バスターミナルの利用はどうなってしまうのか。

また、質問ではないが、コミュニティバスのルート図を見ると、中心市街地にすべてのバスが乗り入れており、ここが非常に密になっている。路線バスも通っており、需要の割には太すぎるのではないと思う。中心市街地の区間は、境町にあるような自動運転バスをとりいれるといったことも考えられる。

事 務 局 : ・交通結節点については、現在の「岩井バスターミナル」は、バス運転手の休憩所にもなっているので、その機能は残しつつ、他の公共交通への乗り換えのしやすさやバスを待つ環境の改善の観点から「原口」停留所への再配置を検討している。「岩井バスターミナル」の停留所を無くすことは予定していない。

委 員 : ・交通結節点については、令和元年度の会議で、鈴木委員から、庁舎が新しくなったこともあり、庁舎を結節点とする考え方についてご意見いただいていたかと思う。その点の検討にあたっては、庁舎北側の道路は都市計画決定された県道であるが、東西にある交差点から入ってくるのが非常に狭く、バスの大きさによっては無理あるいは危険がある。本日は境工事事務所の西村委員にもご出席いただいているので、当該道路についての進捗や今後の予定等あれば伺いたい。

委 員 : ・市役所の前の道路は、確かに狭い状況である。(道路整備について) 担当ではないのではっきりとしたことはわからないが、今のところ拡げる計画は聞いていない。

委員代理 : ・資料 5 ページの再編のルールについては、再編の有効性を確認のうえ、運行を開始して、それを評価・見直しをして、成績が良くなければ、また有効性を確認してと、不断の見直しをやっていくイメージで捉えたが、今回は前回の見直しから約 10 年経っているが、今後はどのようなスパンで見直しをやっていくのか。

事 務 局 : ・見直しの具体的な期間については、まだ決定していない。利用状況については、毎年開催する公共交通会議で報告していくが、見直しについての詳

細はこれから検討していく。

委員代理 : ・認知が高まるまで利用者は伸びないと思われるが、運行後1年経って、利用者1人あたりの市の負担額が減らなかったからと言ってすぐにやめる訳ではなく、ある一定期間、例えば3年間等、状況を見てから判断するといった考えはあるのか。

事務局 : ・今回の意見も踏まえて今後検討していく。

委員 : ・数値目標は具体的にどういう形で、いつまでを目途に、どのくらい細かく設定していくのかはこれから議論されるのかと思うが、地域公共交通網形計画や立地適正化計画では、長期に目標が立てられていて、それと整合性を図る必要がある。コロナの影響も無視できない。そういった点をどうしていくのか、これから詰めていってほしい。

結節点については、1箇所に決めるのは難しいと思われる。分散してしまっても困るが、必ずここは通るという意味での結節点と理解しており、実際に終点になるのは、ターミナルも含め他の場所になるのかと思うが、その点についても今後議論すべきかと思う。

事務局 : ・今後、意見も伺いながら進めていきたいと思う。

会長 : ・その他、意見がなければ、審議第1号 コミュニティバスの再編における検討内容及び再編のルールについて、当会議として案のとおり「承認」することによってよろしいか。

全員 : ・(異議なし)

会長 : ・意義が無いようなので、承認とする。

事務局においては、提案にあったとおり、企画課長を会長とし、庁内関係課職員で組織する分科会で適宜必要な調整を図るようお願いする。関係する交通事業者様においては、今回の再編で相談することもあるが、協力をお願いしたい。

(3) 審議第2号 デマンドタクシー市外便の今後の検討内容について

会長 : ・デマンドタクシーの検討事項について説明された。内容等について、質疑・質問があればお願いしたい。

委員 : ・水海道西部病院を利用している市民はどれくらいいるのか、市でデータはとっているか。

事務局 : ・令和2年度の後期高齢者医療保険及び国民健康保険の65歳以上における市外医療機関への外来受診状況を見ると、茨城西南医療センター病院が1番多く、きぬ医師会病院は4番目である。水海道西部病院については6番目になる。きぬ医師会病院と水海道西部病院を合わせて運行すれば、利用者の増加が見込めるのではないかと考えている。

委員 : ・きぬ医師会病院へ向かう経路から150m~200m程度で水海道西部病院に行

けるため、運行している立場としては通り道に近い感覚である。常総市のタクシー業者に話を聞くと、水海道西部病院はタクシーの利用が多いとのことである。おそらく坂東市からもある程度の人数は利用しているのではないかと思う。ただし、水海道西部病院に乗り入れする場合、常総市の許可が必要となると思うが、現状のタクシー利用者が多ければ多いほど、その点の問題が出てくる。うまく解決してほしい。

委 員 : ・民生委員として、きぬ医師会病院や茨城西南医療センター病院のほかに、総合守谷第一病院や守谷慶友病院等への乗り入れを何度かお願いしたことがあると思うが、それらの病院の利用状況はわかるか。

先ほど、茨城西南医療センター病院が1番、きぬ医師会病院が4番とっていたが、2番3番はどこなのか。

事 務 局 : ・先ほどの外来受診状況でいうと、総合守谷第一病院については、茨城西南医療センター病院に次いで、2番目になっている。守谷慶友病院についてはデータ上では上がっていない。3番目は筑波大学付属病院となっている。

委 員 : ・総合守谷第一病院も利用が多いようなので、できるだけ総合守谷第一病院に行くような方向も考えていただきたい。

事 務 局 : ・総合守谷第一病院については、昨年度実施したアンケート調査でも、運行先に追加してほしいとの意見を複数いただいているが、現在、デマンドタクシーは車両2台で、きぬ医師会病院と茨城西南医療センター病院を運行しているため、他の病院へも運行するとなると台数を増やす必要が出てくる。現状だと、運行先については車両2台で対応できる範囲となるため、守谷第一病院への乗り入れ追加は難しい。

委 員 : ・市内のタクシー会社は5社あるが、うち3社についてはデマンドタクシーをやっていない（業務を受託していない）のが実情である。デマンドタクシーの運行先に関しては、既存タクシー会社との共存共営が一番の問題かと思う。それを考えず、どこでも運行してしまうと、唯でさえ少ないタクシー会社の仕事を、さらに減らしてしまい、最終的には坂東市にタクシー会社がなくなってしまう恐れもある。極端な言い方かもしれないが、既存のタクシー会社の話を聞くと、いつ辞めてもいいといった話も出ている。タクシーは公共交通の面もあり、鉄道駅が無い坂東市には必要なものである。既存タクシー会社と共存共営できるような決め方をしていただきたいと思う。

会 長 : ・意見として承る。

その他、意見がなければ、審議第2号 デマンドタクシー市外便の今後の検討事項について、今後、水海道西部病院への乗り入れについて検討を進めるということで、「承認」としてよろしいか。

全 員 : ・(異議なし)

会 長 : ・意義が無いようなので、承認とする。

事務局においては、今回の意見を踏まえ、関係機関と調整を図りながら運行内容の改善に向け、具体的な検討を進めていくようお願いする。運行を担っていただいているナガツマ交通様においても今後の検討作業に協力をお願いしたい。

(4) その他

事務局：・当会議における委員報酬の支払いは6月24日に指定の口座に振り込む予定である。

・次回の会議は9月下旬ごろの開催を予定している。

委員：・コミュニティバスのスタート時点は、今後高齢者が増え、車に乗れない人も多くなるため、その人たちのために運行を始めた気がする。コミュニティバスを運行しても乗る人が少ないのは、この辺の人は、マイカーでの移動で生まれ育っているので、バスに乗るという感覚が無いからではないかと思う。なので、いくらバスに関する取組みを行っても、バスは乗らない、乗ったことがないという状況なのかと思う。今後は、スタート時点に立ち返り、高齢者を始めとした交通弱者に限定して、コミュニティバスやデマンドタクシーを考えていった方がよいのではないか。今後高齢者は増えるが、乗る人は増えないと思われる。高齢者に乗ってもらうには、どうしたらよいか考えていった方がよい。工業団地や観光に向けた見直しではなく、地元に着して、交通弱者といわれる人が利用できる体制を整えた方がよい。

市のバスは採算がとれないからやらないというものではない。そういった面では、コミュニティバスとデマンドタクシーを分けて考えることなく一体化するという考え方もある。今の時代、デジタル技術を使えば、利用者の動き等も把握できると思うので、バスとタクシーの中間のようなものを考えて、それが自由に動けるようにした方がよいのではないかと思う。ただ、地元の人にはどんな体制をとっても、バスを利用するという考えには至らないとも思う。私は、東京へ行く際は、必ず野田市までバスで行くようにしており、他の人にもバス利用を勧めている。バスの利用促進については、改めてお願いしたい。

事務局：・ご意見を踏まえ、今後分科会等でも検討していきたい。他の委員の方々におかれましても、今後3回の会議を予定しているので、引き続き、只今ご意見いただいた点も含めてご検討いただきたい。

委員：・コミュニティバスは、当時、女性たちが熱望し実現したものであるが、結果、ドアツードアの自家用車に慣れた人たちには馴染めなかった。私も、その一端を担ったものとしては反省している。高齢者になったらバス停ま

で行けない人もいるし、コミュニティバスでの移動を勧めても面倒で利用しないというのが現実である。時刻表も解りづらい。何か解決策を出すとしたら、スマートフォンを活用した配信や、境町で導入した自動運転バスについても検討してみてはどうか。また、以前は高齢者にタクシー券を出していたが、その方が使い勝手が良かった。坂東市はターミナルの駅がなく、先につながるところがないのが欠点である。そこを踏まえ今後の検討をしてもらいたい。

事務局：・今回承認いただいた内容に加え、只今のご意見等も踏まえて検討していきたいと思う。

以上

令和４年度 第１回坂東市地域公共交通会議 出席者名簿

(順不同・敬称略)

No.	区分	所 属 等	役 職 等	氏 名	備 考
1	1 号	関東鉄道株式会社	常務取締役	武藤 成一	代理：自動車部 営業課 係長 岡野 篤之 (随員：事務主任 春川 優)
2		茨城急行自動車株式会社	総務部長	伊藤 友己	
3		株式会社昭和観光自動車	代表取締役社長	小林 昭仁	
4	2 号	中山観光自動車株式会社	代表取締役会長	中山 茂	
5	3 号	有限会社ナガツマ交通	代表取締役	長妻 凡夫	
6	4 号	一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	服部 透	欠席
7	5 号	一般社団法人茨城県バス協会	専務理事	川上 敬一	
8	6 号	坂東市商工会	会長	上坂 理一	
9		坂東市区長会連合会	会長	平勢 整	欠席
10		坂東市シニアクラブ連合会	会長	青木 徳士	
11		ばんど市女性団体協議会	会長	服部 恵子	
12		坂東市交通安全母の会	会長	森平 道子	欠席
13		坂東市社会福祉協議会	常任理事兼事務局長	鈴木 康夫	
14		坂東市連合民生委員児童委員協議会	理事	相野谷 洋子	
15	7 号	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	仲野 俊二	
16	8 号	関東鉄道株式会社労働組合	執行委員	田中 正利	
17	9 号	茨城県境工事事務所道路管理課	課長	西村 正志	
18		茨城県境警察署交通課	課長	大滝 勝好	
19		筑波大学システム情報系	教授	鈴木 勉	
20	10 号	茨城県政策企画部交通政策課	課長	寺田 明弘	代理：副参事 富山 勝彦 (随員：主事 吉岡 雄太)
21	会長	坂東市	副市長	山口 誠	
22	11 号	坂東市企画部	部長	青木 栄	